資料１－１

新たな農政の基本計画の策定にかかる基本的な考え方

令和７年５月２８日 第１回企画部会

【基本的な考え方】

○食料の自給率を高めることは国の安全保障の根幹。

○広い県土を有する本県では、**農地を十分に活用して、安全で美味しい農作物生産を通じて、県内の食料自給率を向上させることが求められている。**（国、県含め、過去10年間横ばい）

○本県の総人口は、2020年を基点に30年後の2050年には137万人(61 万人の大幅減)となる見通し。**農業従事者の急速な減少は避けられず、農業の在り方を転換させるタイミングを迎えている。**

○10年後の農地利用の姿を明確化する「地域計画（R7.3までに県内各地で作成）」の作成状況からも、**大規模、大区画化を求める農業だけでは、将来の農地を「守り切れない」レベル。**

○農業には食料生産だけでなく、**教育や健康維持、観光など多様な価値を生み出す力がある。農業は本来「楽しい」もの。**実際に「農業をやりたい人」は沢山いる。

○まずは、**安心して農畜水産業に取り組める環境づくりを進める。**

○**生産規模の拡大による生産性の向上といった「従来の取組」に加え、**小さな区画の農地等を活用しながら、**多くの方が農業に参画し、その力を十分に発揮できるような「場」創りなど「新たな取組」を併せて行う農政へと転換させていくことが不可欠。**

○特に、**中山間の農業には、日本の農業が抱える課題の多くが凝縮**されており、これらの課題を積極的に克服し、新たな取組のモデル創りにつなげる。

○令和８年度から当面５年間に重点的に取り組む施策を示すため、新たな基本計画を策定。
➡「食料（自給率）」が大きなテーマになることから、計画の名称変更も含めて検討を進める。

＜食料自給率（ｶﾛﾘｰﾍﾞｰｽ）の推移（＊R4年度の岐阜県の数値は概算値）＞

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
全　国	39	39	39	39	38	38	37	38	37	38	38
岐阜県	26	26	26	25	24	25	24	25	24	25	26＊

岐阜県の人口の推移と将来の見通し

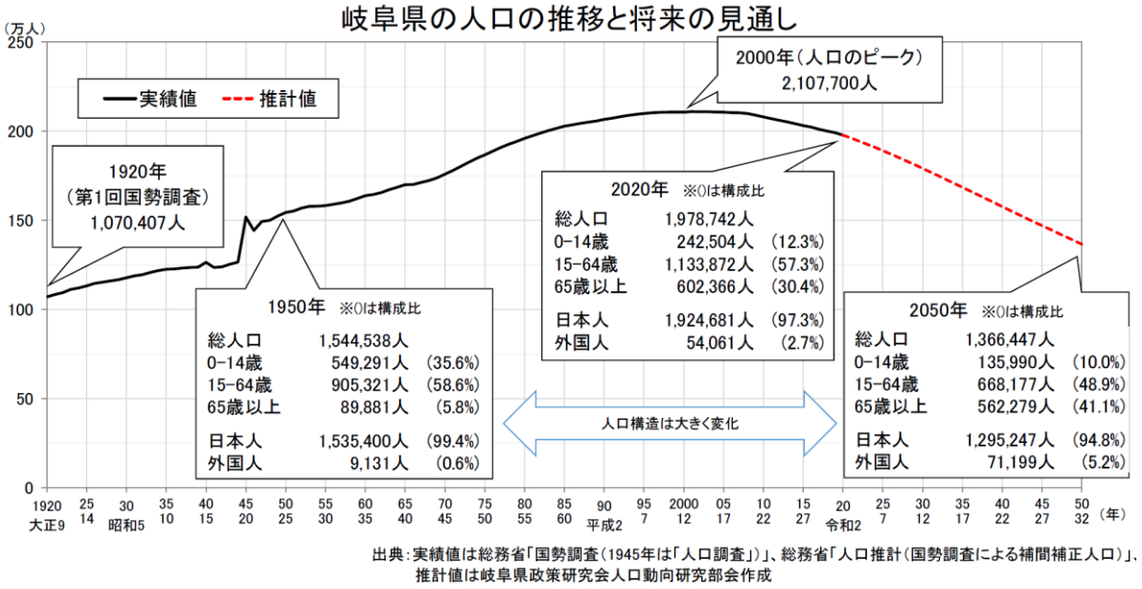

出典：実績値は総務省「国勢調査（1945年は「人口調査」）」、総務省「人口推計（国勢調査による補間補正人口）」、推計値は岐阜県政策研究会人口動向研究部会作成

【想定される課題等（※上記の基本的な考え方をもとに、情勢変化や直面する課題等を踏まえた対応の方向性）】

■明るい未来を感じ取れる環境づくり

○安心して農畜水産業に取り組める環境整備　第3回テーマ

- 野生鳥獣による被害への対応
- 農地の確保など農業への参入障壁の引き下げ
- 畜水産業を脅かす家畜伝染病やコクチバスへの対応
- 農業水利施設の保全管理、防災減災への対応

●未来につながる消費者との関係構築　第1回テーマ

- 地域の消費者が求める（食べたい）農産物づくり
- 環境調和型農業や小規模多品目栽培の促進

■人を育て、農地を守る

●農業・農村を支える多様な「人」と「場」創り　第1回テーマ

- 小区画の農地を活用した、楽しみながら農業を始められる体験の場創り
- 福祉や教育など多様な価値を生む農業の促進

➡アグリパーク構想の実現

- 非農家（副業含む）の農業・農村活動への参画促進
- 国内外の旅行者等の農村への誘客促進

○生産規模の拡大による生産性の向上等　第2回テーマ

- 地域計画に基づく担い手づくり、農地の集積・集約
- スマート農業の推進
- 上記に必要な経営基盤や生産基盤の強化

■魅力ある農畜水産物づくり、販売先の確保

○魅力ある農畜水産物づくり　第4回テーマ

- 地域の実状等を踏まえた稼げる産地づくり
- 想定外の高温など気候変動への対応
- 飛騨牛ブランドの更なる発展と食肉供給体制の強化
- 有利販売につながるブランド品目やシステムの創出

○高く評価してもらえる販売先の確保　第4回テーマ

- 身近な大消費地（名古屋）や海外からの観光客をターゲットとした新たな販売ルートの確保
- 生産者の創意工夫に応じた流通・販売の促進
- 人口減少を踏まえた主要農産物の海外販路確保

資料1-2

R7.5.28

農地の十分な活用による食料自給率の向上（イメージ）

10年後の農地利用面積等(イメージ)

耕地面積（5.4万ha）

現在の作付(利用)面積（4.3万ha）

地域計画の10年後の作付け予定面積（2.5万ha）

現在の地域計画で10年後の作付予定のない面積：1.8万ha

地域計画に位置付けられた
10年後の作付予定面積：2.5万ha

※比較的、大規模かつ集約しやすい農地中心

急激な農業人口減 等
※全体の人口減を上回るスピード

従来のやり方ではどうしても対応しきれない
→遊休農地の可能性
※小区画な農地等を含む

多様な方の参入

※遊休農地など

将来的には…

地域計画の実現に向けた「プロ農業」の取組推進

生産性の向上等の支援

プロの担い手を目指す農家の育成・確保

従来のプロ農家を育成するやり方だけでは、将来の農地を利用する担い手を確保できないのは明らか

→参入のハードルを下げ、本格農業にもつながっていくような「新しい道筋」も必要（プロ農業の取組推進と並行）

※高齢の方、副業、経営継承…など、従来とは別の視点で、多様な方向けの農業へのきっかけづくりが大事

資料１－３

令和７年５月２８日　農政部

新たな農政の基本計画策定にかかる検討等の進め方

令和６年度

令和７年３月 24 日　　※ゴシック体：農政審議会企画部会関係

農政審議会【諮問、新計画策定に係る基本的な考え方、検討の進め方】

【企画部会設置を決定】

（参考：計画策定体制のイメージ）

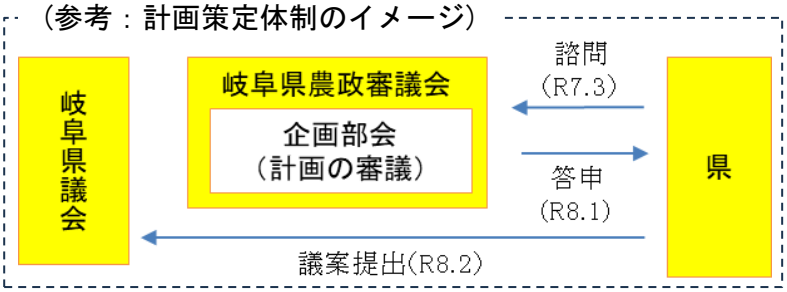

令和７年度

・農政審議会で整理した「基本的な考え方」を踏まえ、検討スタート。

・企画部会では、「基本的な考え方」の主な想定される課題等に対して、課題分析、対応策など、深掘りの議論を行う（全６回）

＜今後のスケジュール]

（５月～８月）

・第１回～第４回　企画部会

「基本的な考え方」の主な想定される課題等を、各回でテーマ別に検討。

※テーマに沿った有識者や実践者などの参考人等も参加

（９月～10 月）

・令和７年度第１回　農政審議会【新たな基本計画の骨子案のとりまとめ】

・岐阜県議会において、骨子案の説明

（11 月）

・第５回　企画部会（骨子案をもとに計画素案とりまとめに向けた議論）

（12 月）

・農政審議会の各委員に対して、計画素案の内容確認（書面により実施）

・岐阜県議会において、計画素案の説明、パブリックコメント（12 上～1 中）

（翌１月）

・第６回　企画部会（計画案とりまとめに向けた議論）

・令和７年度第２回　農政審議会【計画案のとりまとめ】【答申】（会長➡知事）

（２月）

・岐阜県議会へ、新たな基本計画に係る議案提出

（３月）

・県議会の議決、新たな基本計画の策定

※上記スケジュールは、今後の検討の状況等に応じて変更の可能性